

平成 26 年度 個人情報保護に関する法律 施行状況の概要 (要約版)

第 1 章 国の個人情報保護に関する施行状況

事業等分野ごとのガイドラインの策定・見直しの状況

- 平成 27 年 3 月 31 日現在、各府省が策定しているガイドラインは、27 分野につき計 38 本
- 平成 26 年度中に策定されたものは 1 本 (医療(研究)分野)、見直しが行われたものは 7 本 (医療(研究)分野、経済産業分野、警察分野、法務分野、財務分野、国土交通分野)

見直しが行われたガイドラインのうち、共通化の対象であるもの：5 本、その他：2 本

個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の状況

- 平成 26 年度中に、法の規定に基づく勧告を 1 件、報告の徴収を 3 件(全て経済産業大臣)実施(平成 25 年度は報告の徴収を 2 件)
- 平成 26 年 9 月、法の規定に基づく主務大臣の指定を初めて実施

認定個人情報保護団体の認定の状況

- 平成 27 年 3 月 31 日現在、主務大臣が認定した団体は、計 42 団体

いわゆる「過剰反応」に対する取組状況

- 非行に係る児童生徒の個人情報等のやり取りを円滑に進める観点から、学校と警察を始めとする関係機関との連携の促進等を要請する通知文書を関係機関に発出した(警察庁、文部科学省)

大規模個人情報漏えい事案を受けた対応

- 平成 26 年 7 月に発覚した大規模個人情報漏えい事案を受け、各府省より所管の業界団体等に対して、個人情報保護法等の遵守に関する周知徹底に係る要請文書を合計 3,263 件発出した。

第 2 章 事業者等の個人情報保護に関する取組の状況

個人情報に関する苦情処理の状況

平成 26 年度中に、地方公共団体及び国民生活センターに寄せられた苦情相談の件数は、合計 6,769 件 (平成 25 年度：5,777 件)

事業者からの個人情報漏えい事案の状況

平成 26 年度中に事業者が公表した個人情報の漏えい事案件数は、合計 338 件 (平成 25 年度：366 件)

認定個人情報保護団体の取組状況

平成 26 年度中に、苦情の処理 476 件 (平成 25 年度：505 件)等を実施

第 3 章 法施行後 10 年間(平成 17 年度～平成 26 年度)の施行状況の傾向 (別紙参照)

事業等分野ごとのガイドラインの策定・認定個人情報保護団体の認定団体数の傾向

(別図 1)

事業分野ごとのガイドラインの策定数は、平成 17 年度末時点から平成 21 年度末時点まで一貫して増加した。その後増減することなく推移していたが、平成 26 年度末時点では、複数のガイドラインの統合等により、平成 25 年度末時点に比べ 2 本減少

認定個人情報保護団体の認定団体数は、平成 17 年度末時点と平成 26 年度末時点を比較すると、12 団体増加

個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の傾向（別図2）

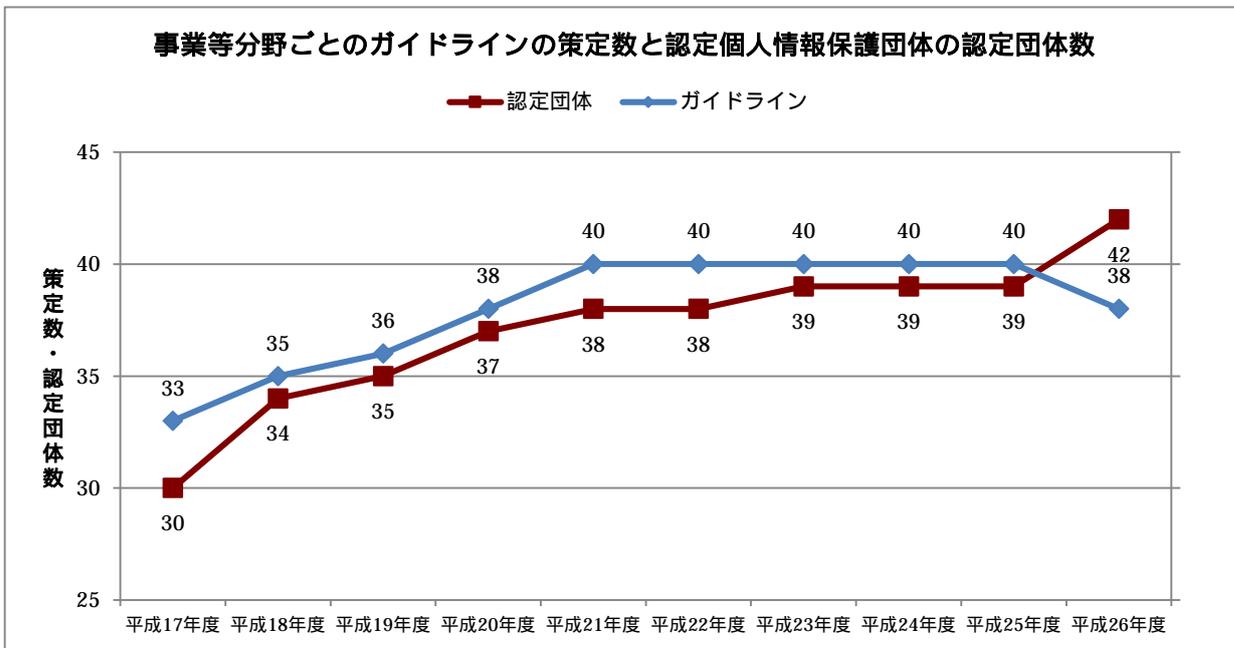
平成17年度から平成26年度の10年間で、8件の勧告、320件の報告の徴収、2件の助言を実施。各年度の報告の徴収の件数は、増減は若干あるものの、全体としては、法施行以降、おおむね減少傾向。

個人情報に関する苦情相談件数・個人情報の漏えい事案件数の傾向（別図3）

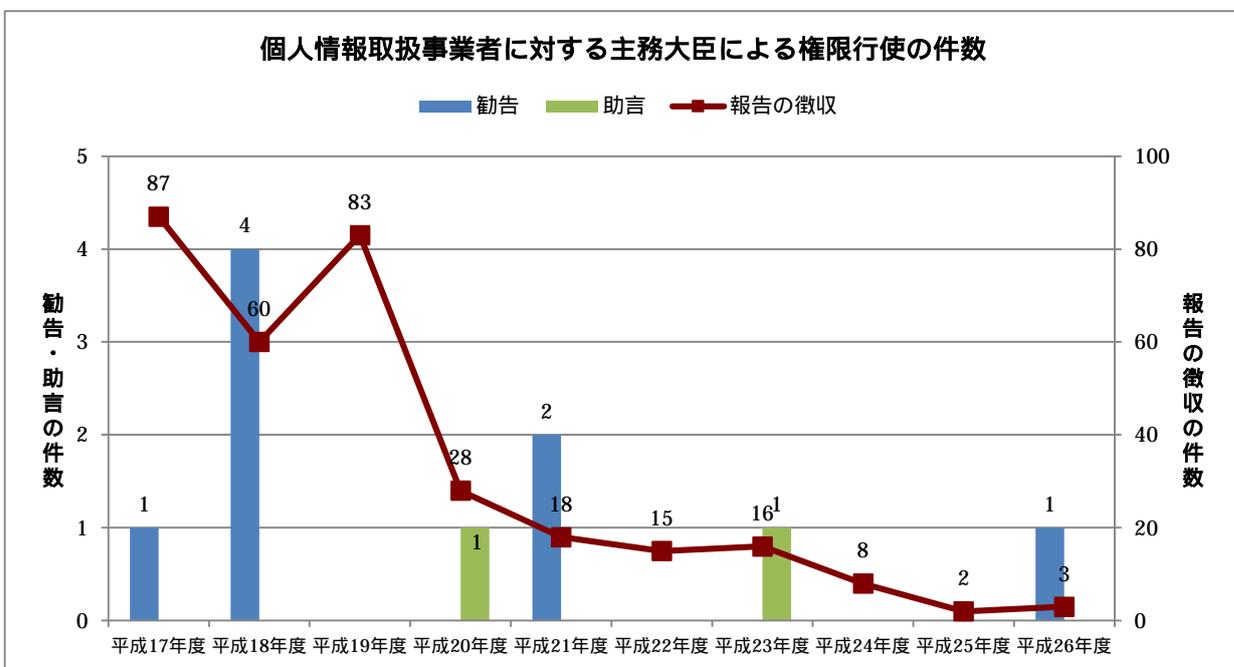
個人情報に関する苦情相談件数は平成23年度までは減少傾向にあった。近年は若干の増加傾向。

事業者が公表した個人情報の漏えい事案件数は全体として減少傾向であるものの、近年は横ばい傾向。

(別図1)



(別図2)



(別図3)

